

平成17年度第1回疫学研究に関する審査検討会 議事要旨

日 時：平成17年5月16日(月) 10時～12時

場 所：経済産業省別館 1020号会議室

参加者：

検討委員：開原座長、有田委員、河原委員、小幡委員

事務局：保健業務室 俵木室長 近藤補佐、池上主査、中田主査

環境リスク評価室 北窓室長、山本補佐、古元補佐、関井係長

参考人：国立環境研究所 新田総合研究官

国土環境(株) 苜木氏 泥谷氏

議事内容

1) 各研究に関する審査

ダイオキシン類の人への蓄積量調査

局地的大気汚染の健康影響に関する疫学調査研究 学童コホート調査研究

2) その他

議事概要

1) 各研究に関する審査

ダイオキシン類の人への蓄積量調査

- ・事務局より調査目的、調査概要（特に個人情報の管理、同意書の様式、本人への情報提供等）について説明。
- ・昨年と同様の研究内容であり、倫理的観点から特段の問題は認められず、適と判断された。

局地的大気汚染の健康影響に関する疫学調査研究 学童コホート調査研究

- ・事務局より調査目的、調査概要（特に個人情報の管理、同意書の様式、本人への情報提供等）について説明。
- ・血液検体の使用後の扱いについて委員から質問があり、事務局より調査期間終了後に廃棄する旨を説明。その旨を説明文書に明記することが望ましいとの意見あり。
- ・小学生向けの説明文書の採血に関する記載について、注射器にて採血する意図が伝わらないおそれがあると委員から指摘有り。誤解を生じさせないように表現をあらためる旨事務局より説明。
- ・環境測定のために調査対象者宅を調査員が訪問する際には、環境省で実施する研究の調査員であることを明示することが望ましい旨委員から指摘有り。調査員は予め説明の後、身分証明書等を明示して訪問するものとする旨、事務局より説明。
- ・その他については、倫理的観点からの問題は特に認められず、上記について対応することを前提として、適と判断された。

2) その他

特になし。

以上